

Case10：高次脳機能障害（事務補助業務で働く事例）

NPO 法人 東松山障害者就労支援センター

1. 対象者の概要

対象者のAさんは大学在学中、ご家族で外出中に大きな事故に巻き込まれ、腰椎骨折、全身打撲、脳にダメージを受け、高次脳機能障害、下肢不全麻痺となりました。また、この時に同乗していた両親が亡くなったことによりPTSDの診断も受けています。

入院や歩行のリハビリを懸命におこない、歩行できるようになりました。国立リハビリテーションセンターで高次脳機能障害のリハビリを経て、設計補助の仕事に就職しますが、片道2時間の通勤に加わり、頼まれたら断れない性格も手伝って残業が重なり疲労困憊となり離職しています。

その後当センターに義姉と一緒に相談におとずれ、体験利用を行なった後、就労移行支援の利用となりました。

対象者の概要

Aさん	
性別	男性
年齢	28歳（利用開始時）
障害内容	高次脳機能障害 PTSD
経過	21歳の大学生の時に交通事故により高次脳機能障害となる。また、この事故により両親を失うことでPTSDの診断も受ける。事故により入院、国立リハビリセンターのリハビリを受け、就労するが通勤が片道2時間かかること、残業が続くことにより疲れすぎてしまい離職。その後当センターに家族（兄、義姉）と一緒に相談、就労移行支援を利用となる。就労移行を利用しながらも、交通事故の裁判が継続しており、年に数回裁判所に呼ばれることもあり、その都度過度なストレスがかかっている。
利用期間	平成27年5月～平成29年4月

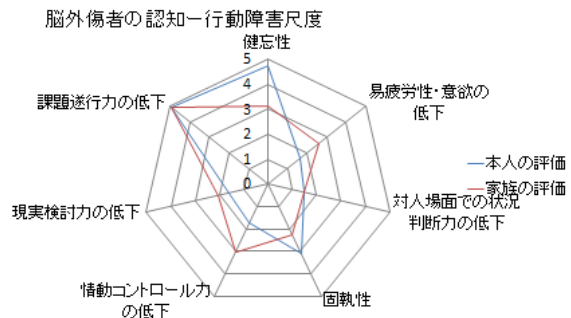
2. 支援経過

就労支援センターZACでは本人の就業生活が長く続くために、行動観察に力を入れてアセスメントしています。

『本人の行動の裏には必ず意味がある』ことを理解するためワークサンプル幕張版を導入し、アセスメントを実施しています。本人の起こした行動に対して振り返りをし、自分の行動、癖等を知ってもらい、どのような補完手段を身につけたら自立度が増すのかを確認しています。確認できたことを実際の企業で職場実習を行い検証しています。

支援を進めていく中でAさんのご家族に家庭状況の聞き取りを実施し、家庭と家庭以外の場面での状況の整理をおこないました。客観的に整理するため、『[脳外傷者の認知－行動障害尺度](#)』を使用し、確認をおこないました。するとその中でご家族が感じている障害の面と本人が感じている障害の面のズレがありました。このズレについてワークサンプル

本人と家族とのズレ



幕張版や職場実習を通じて確認すると同時に本人が通院している主治医からも話を伺い、状況を整理しました。そしてそれらを『ナビゲーションブック』にまとめ、自分自身の整理と対処法を整理しました。

3. 企業の概要

複数の職場実習をおこないましたが、なかなか本人、家族の要望に沿った条件が満たされず、2年目の利用期限が間近になった時に、同法人内の就業・生活支援センターより近隣の町の企業で事務職を募集している話を聞き、見学に行くことになりました。

この企業では、過去に障害者雇用として身体障害者を製造現場で受け入れていましたが、定着していませんでした。それ以外の障害の方の受け入れはしたことがありません。また事務職での雇用を検討したこともありませんでした。そのため当初は積極的に受け入れようという姿はみられませんでした。仕事の切り出しをさせてもらい、打ち合わせをおこないました。職場見学を経て、本人が作成した『ナビゲーションブック』をお渡しし配慮してもらいたい点等をお伝えし、職場実習をさせてもらうことになりました。

事前に『ナビゲーションブック』をお渡しさせて頂いていたため、企業側も配慮すべき点が理解でき、疲労が蓄積しないように1時間経つと声を掛けて頂くなど対応して頂きました。職場実習を行った結果、採用が決まりました。

4. マッチング

高次脳機能障害は目に見えない障害とされています。本人も一見問題なく仕事を行っていたとしても、易疲労性の他、気温の変化や気圧、通勤等によって本人が気づかないうちに体調を崩し始めることがあります。下半身が冷えすぎているか、など目に見える範囲（左側）に注意事項を記入したメモを貼り、あえて歩いて移動する仕事など入れてもらいました。

仕事についても基本的にはPC入力といったルーティンの他、少しずついろいろな仕事

企業の概要

企業規模	企業全体600人超 就業場所530人
事業内容	精密工作及び産業用エアークンプレッサの開発・製造・販売
業種	金属加工機械製造業
雇用形態	パート労働者 契約社員
労働条件	時間給1300円 通勤手当 実費(上限なし) 勤務時間: 8:30~12:00(入社時) ※1か月経過ごとに勤務時間を延ばしており、現在は8:30~17:30のフルタイム契約。 休日: 土日他 週2日制 その他会社カレンダーによる トライアル雇用

マッチング

環境	<ul style="list-style-type: none">通勤1時間以内気温が一定相談体制が整っている(上司、同僚、支援者)正社員登用の可能性あり
能力	<ul style="list-style-type: none">PC入力作業でルーティン化された作業負担のない範囲で仕事量も増え、自信を取り戻す真面目人当たりがよい手先が器用気配りができる丁寧
ニーズ	<ul style="list-style-type: none">短時間から始め、徐々に時間を延ばし最終的には8時間勤務をおこなう。通勤時間が1時間以内気温が一定相談しやすい環境

をいれてもらい、過去CADもやっていたこともあったため、CADを使用した仕事もおこなわせてもらうようになりました。

また、本人、ご家族が正社員雇用（もしくはそれに準ずる社員）を強く望んでおり、段階的に正社員も含めて検討して頂けることが確認できました。

5. 定着支援（採用後から現在まで）

ご本人の能力からジョブコーチの導入はせず、就労移行支援のスタッフと就業・生活支援センターのスタッフで支援していく事としました。

過去の経緯から初めは業務時間を長くせず、少しずつ慣らしていき疲労が蓄積しないようにすること、1時間に1回は小休憩を入れているか、自分から休憩の申し出ができているか（過集中にならずに済んでいるか等）の確認、をおこなってきました。また、本人、会社側と連絡を取り、どの段階で仕事の時間を伸ばしていくかを確認していきました。

勤務形態の変化



6. まとめ

本人、家族は当初から8時間勤務の正社員を希望していました。しかし、本人の易疲労性、生活面の状況を考慮し、就労継続をするためにもスローステップから始め、あまり長い時間をかけずに希望の時間を働けるように企業にも働きかけてきました。その結果、徐々に勤務時間を延ばし、半年経過したところで正社員になる話も浮上しました。本人は、年度内は現状維持を望み、契約社員として勤務をし、来年度以降正社員を目指しています。

障害のある方でもキャリアアップを望むのは当然であり、そこを見据えた支援をすることが重要と考えます。現状の把握と将来の希望や夢も含めて本人、家族、企業と調整していくことが何より大事で、いかにそれらを就労移行支援事業所の利用中にお互いが理解できるかが重要です。今後も一人でも多く、キャリアアップをしながら就労できるように精進していきたいと思えます。